

指定管理者 中間期セルフモニタリング チェックリスト(4年度)

総合評価	A
------	---

実施日 令和 4年 10月 28日
指定管理者名 (福)美濃加茂市社会福祉協議会

施設名	美濃加茂市障害者支援施設 ひまわりの家	指定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
-----	------------------------	------	-------------------------

①実施事業に関すること		総括	A	自己評価	評価理由等
1	施設の設置目的に沿った事業を実施しているか。目標の達成状況は順調か			A	「美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例」に基づき市の障害福祉の向上を目的として就労継続支援 B 型事業及び生活介護事業を行っている。 就労継続支援 B 型事業及び生活介護事業においては、障害福祉サービスであることから、設置や運営等においては、運営規程に基づき行っている。(運営規程については、岐阜県に提出を行っている。) また、運営規程に基づき、利用契約、重要事項説明書、個別支援計画書を利用者及び保護者に説明し、同意を得た上で事業を実施している。(重要事項説明書については、令和4年度人員配置等に変更があったため、利用者、保護者に説明し同意を得ている。) 令和4年度においては、生活介護事業及び就労継続支援 B 型事業の指定更新申請を行い、令和10年6月30日まで岐阜県より指定を受けている。 美濃加茂市社会福祉協議会は社会福祉事業その他の社会福祉の目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的としており、障害福祉サービスにおける、計画相談等の相談支援事業所や居宅介護における、訪問介護事業所、日常生活自立支援事業や地域福祉サービス等サービスを行うことで利用者が地域で生活できるよう、利用者視点で考え管理運営を実施している。 また、新型コロナウイルスワクチン接種や特定健診、工賃の支払については、毎年税務課へ報告等を行うことで、利用者1人1人の状況に合わせた行政サービスが提供できるように市と関係課と連携しながら事業を実施している。
2	収支計画との整合性はあるか			A	美濃加茂市社会福祉協議会は社会福祉法人であるため、収支計画については、毎年度、理事会及び評議員会の承認を得て事業運営を行っており、事業報告、決算報告について監事監査、理事会及び評議員会の承認を得て整合性が図られている。 また、社会福祉法人であるため、定期的な社会福祉法人監査が実施されている。
3	開館時間、休館日を適正に守っているか			A	仕様書どおり実施している。 警報発令時等には、職員が早朝に出勤し、自宅へ休所の連絡や安否確認、利用時間中の場合には、利用者が安全に帰宅できるよう、利用時間の繰り上げや延長、普段自転車や徒歩通所される利用者にも送迎

			サービスする等柔軟な対応を行っている。 また、令和4年度においては、市と「災害時における介護保険・障害福祉サービス利用者の支援に関する協定書」を締結したことで、災害発生時や災害のおそれのある場合等においても利用者の安否確認や避難所等での支援、見守り等の支援が行える体制となっている。
4	資格者の人員配置など職員体制を適正に整えているか	A	仕様書及び就労継続支援B型事業及び生活介護事業で定める指定基準以上に、職員体制を配置しており、毎月指定基準等の配置がされているかの確認を行っている。また利用者の工賃向上を目的とした指導員の配置や福祉を専門とする資格者の配置等を行っている。（体制届等についても岐阜県に提出を行っている。） 必要な資格等についても、県が進める研修等、予算措置を講じて積極的に参加できるよう体制を整えている。
5	公共性・公平性が保たれているか	A	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスにおける、就労継続支援B型事業及び生活介護事業として、岐阜県に提出している運営規程に基づき、利用契約書、重要事項説明書及び個別支援計画書を利用者、保護者に説明し同意を得て実施することで、公共性・公平性が保たれている。 美濃加茂市社会福祉協議会は社会福祉事業その他の社会福祉の目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的としており、障害福祉サービスにおける、計画相談等の相談支援事業所や居宅介護における、訪問介護事業所、日常生活自立支援事業や地域福祉サービス等を実施しておりひまわりの家の利用者も利用者されている。利用者が地域で生活できるよう情報を共有しながら、利用者、保護者への相談等に対応している。 また、感染防止対策を行いつつ、ボランティアや福祉資格取得を目的とした実習生の受入れや将来の福祉施設利用を希望する特別支援学校生徒等の実習生の受入れを積極的に行っている。 市内の催事等に協力ができるよう行っている。
6	改善指示事項や要望を事業に反映しているか	A	指摘事項なし。保護者の会から、美濃加茂市障がい者支援施設ひまわりの家の民間譲渡における将来への不安があったことから、美濃加茂市社会福祉協議会が市にお願いをし説明会を開催して頂いた。
7	自主事業を適正に実施しているか	—	実施なし。

②経理に関すること		総括	A	自己評価	評価理由等
1	指定管理業務に係る固有の銀行口座を適正に管理しているか			A	指定管理料を頂いていないが、施設個別の口座は開設・管理されている。
2	協定に基づいて適正に支出しているか			A	協定書に基づき、施設改修及び管理施設の修繕（1件10万円以上のもの）については、市が支出することになっている。それ以外のものについては、美濃加茂市社会福祉協議会が全て支出している。 支出については、美濃加茂市社会福祉協議会が定める決裁規定に基づいた支出がされている。

3	指定管理業務と自主事業の会計を明確に区分して管理しているか	—	実施なし。
4	帳簿を適正に記載・管理しているか	A	帳簿の記載・管理については、事務局長を会計管理責任者として置くことで事業所、法人本部（総務係）で記載し、税理士にも入って頂き適正な記載・管理を行っている。
5	帳簿を適正に記載・管理する体制を整えているか	A	事務局長を会計管理責任者として置くとともに、事務局規定に基づき法人本部（総務係）で記載・管理する体制を整えている。税理士にも入って頂くことで体制を強化している。 また、社会福祉法人として定期的な法人監査も実施や事業所として、集団指導や実地指導等も実施し、指導に基づいた対応を行っている。
6	現金を適正に管理しているか	A	現金については、会計管理責任者の下、事業所及び法人本部で管理し、小口現金についても毎日、会計職員及び管理者（責任のある職員）でチェックをし、会計管理責任者にも報告を行う等チェック体制が整えられている。

③施設管理に関すること		総括	A	自己評価	評価理由等
1	保守点検・検査・修繕を適正に実施しているか			A	浄化槽については、合併浄化槽のため、美濃加茂衛生に業務委託をし、浄化槽の定期点検及び清掃実施。浄化槽法11条に基づく検査についても予定されている。 消防設備の保守点検については、社会福祉施設のため、年2回総合点検と設備点検を岐阜防災に業務委託している。8月に総合点検を実施し消防書に提出を行っている。総合点検の際には消火器の更新を行った。2月に設備点検が予定されている。 車両については、車検以外に法定12ヵ月点検を実施している他、シルバー人材センターに委託し毎月の月例点検を実施し、必要な修繕等を実施している。 保守点検・検査・修繕の費用については、毎年度指定管理者側の予算で実施しており、点検書類に関しても適切に文書規定に基づき保管をしている。 蛍光灯をLED化への更新を行っている。 農業用実習地として借りている西側の土地についても、草刈りを行い管理している。
2	清掃を確実に実施しているか			A	毎日の日課として、職員の指導の下、利用者が清掃している。新型コロナウイルス感染症対策として、施設内の消毒作業を職員や、にシルバー人材センターにも委託し、毎日のサービス提供後に実施されている。 環境消毒を行うことで利用者が安心して通所できる環境を整えている。
3	マスターキー等の管理体制を整えているか			A	マスターキーについては、社協本体で管理されており、事業所の鍵については、管理者、責任のある職員が管理している。また、日本ガードとも連携をし、夜間や休日等で異常があった場合には、管理者（責任のある職員）に連絡する体制が整えられている。
4	緊急時の連絡体制を整えているか			A	社協本体で緊急連絡網等整備することで緊急時における連絡体制が整備されている。また美濃加茂市社会福祉協議会として、災害時における対応や市との「災害時における介護保険・障害福祉サービス利用者の支援に関する協定書」を締結したことで、災害発

			生時や災害のおそれのある場合等においても連絡体制が強化されている。 また、事業所においても、非常災害対策計画に基づき、緊急時の連絡体制や防災管理組織で各職員の役割を明記し、事務所に掲示されている他、それに基づき訓練を実施している。
5	避難経路の安全性を確保しているか	B	各部屋に避難経路図を掲示し、避難経路の安全を確保と非常災害対策計画に基づき、毎年度2回防災訓練を実施している。動線の確保はされているが、一部の通路や非常口が狭いことや非常口から一時避難先へ避難する際、段差や通路が狭いが構造上の課題である。
6	備品を適切に管理しているか	A	市の備品、社協の備品については、各備品台帳により管理されている。市の備品についても9月に確認の依頼が市からあったが、確認依頼から漏れていた備品もあったため、それも併せて報告を行った。
7	駐車場の保全・管理、施設の警備等を適切に行っているか	A	職員の見回りや、日本ガードにも業務委託を行い警備体制を整えている。防犯対策としてさすまたや防犯カメラ等で防犯対策を講じている他、警察と相談し防犯訓練の実施を予定している。

④サービスに関すること		総括	A	自己評価	評価理由等
1	利用時間の延長など具体的にサービス向上や稼働率等の向上に取り組んでいるか			A	延長の事案が発生しても対応できる体制となっており、利用者の保護者から延長の相談があり利用時間の延長を行った。 また、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の支援で利用時間の延長を実施した。希望する利用者に対して5回目の新型コロナウイルスワクチン接種支援が円滑に行えるよう関係機関と連携し行っている状況で利用時間の延長も予定している。 新型コロナウイルス感染症対策として、国及び県が示すマニュアルに準じて事業所でマニュアルを更新する等通所しやすい環境が整えられている。県が実施する任意の職員に対する PCR 検査や抗原検査にも事業所として全職員に同意を得た中で積極的に実施している。 感染防止対策を行い開所することで、利用者が安心して通所できるよう取り組んでいる。
2	苦情等の処理を適正かつ迅速に行っているか			A	社協の「苦情解決の組織及び取扱規程」に従い整備されている。苦情解決マニュアルについても、更新を行い、虐待防止については、令和4年度から義務化された項目を整備する等改善を行っている。 利用者、保護者が普段から悩み事等相談しやすい環境を整え、解決するよう行っている。
3	苦情等の処理に関する書類を適正に整備・管理しているか			A	社協の「苦情解決の組織及び取扱規程」に従い整備されており、事業所においても苦情解決マニュアルを作成する等適切に整えられている。苦情以外についても岐阜県が定める「社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル」に基づき、事故発生に伴う取扱いの規定等が定められており、書類についても県が指導する保管期間及び社協の文書管理規定にて管理されており、社協の情報公開要綱にも対応した体制となっている。

4	ホームページ等でのPRを適正に行っているか	A	HPについては、適正に管理運営されており、更新の際に、重要事項説明書や自主製品パンフレットをホームページで掲載している。 事業所のパンフレットを新たに作成したことで、特別支援学校や相談支援事業所に配布しPRを行っている。
5	セルフモニタリングを適正に行っているか	A	利用者及び保護者と面談を実施し、利用者の支援については、個別支援計画書に反映する形で行っている。セルフモニタリング以外においても、新型コロナウイルスワクチン4回目接種についての希望があり、接種券の取り纏め申請と接種支援が円滑に行えるよう支援を行った。5回目の新型コロナウイルスワクチン接種についても希望があり現在進めている。 セルフモニタリングに際し利用者から旅行に行きたいとの意見があり、11月に実施する予定で進めている。10月に行った保護者面談においては、ひまわりの家の譲渡先について、社協が最優先候補先となったことで安心したという意見があった。保護者からは、「新しいことにチャレンジしていくことは確かに大切かもしれないが、安定、安心が大切である」という意見があった。
6	利用者アンケートの結果をサービスの向上にいかしているか	A	利用者及び保護者に対する面談を実施し、要望を把握しサービスの向上に努めている。新型コロナウイルスワクチン4回目接種についても利用者及び保護者から希望があり、市町村のワクチンコールセンターと連携し接種券の申請を行い、嘱託医療機関と連携し実施した。5回目の新型コロナウイルスワクチン接種についても希望があり円滑に実施できるよう現在進めている。 利用者から旅行に行きたいとの意見があり、11月に実施予定で進めている。 1人暮らしの利用者で行政機関等から書類が送られてきて内容や手続きの仕方が分からない等相談があった。書類についての内容を分かりやすく説明すると同時に利用者意向を踏まえながら、各関係機関等とも連携し対応している。
7	サービス向上のために職員研修等を実施しているか。接客態度に問題はないか	A	社協本体で研修委員会を組織し、職員に対し定期的に研修が実施されている。また、研修受講しやすいよう予算措置を講じて研修計画の策定がされており、県が進める研修等についても積極的な参加を行っている。 資格取得のための助成制度も社協で整備されている。
8	経費縮減・費用対効果の向上(費用の最小化)を図る取組みを実施しているか	A	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の取得(～9月)及び共同募金会活用した備品購入を行った。利用者から要望のあった旅行費用についても岐阜県障害福祉事業所連絡会に加入しているため、岐阜県からの補助金を活用している。 また、10月より福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算取得を行っているとともに12月に歳末助け合い事業での助成金活用を予定している。指定管理料を頂くことなく、費用対効果の向上をしている。

⑤その他		総括	A	自己評価	評価理由等
1	施設の管理に係る情報の管理や情報公開を適正に行っているか			A	社協の規定による、情報公開請求の事案は無いが、文書管理規定で書類の整備や体制は整備はされて

			いる。 事業所に対する情報公開については、重要事項説明書等を玄関に掲示やホームページで公開している他、また、ホームページとリンクする形で福祉サービス等情報公表システム(WAMネット)で事業所情報を公開、更新も行っている他、財務諸表等を年度単位で公開している。
2	個人情報を適正に利用・管理しているか	A	個人情報について、電子ベースにおいては、セキュリティソフトを更新し管理している。紙ベースについても就業後キャビネットに鍵をかけ管理し、持ち出しを禁止している。個人情報同意書で定める範囲外の個人情報の取り扱い(事業所パンフレットでの利用者の活動写真の掲載等)についても、同意書を取り確認を行っている。 法人としても個人情報保護要綱で規定されており、整備されている。
3	環境に配慮した事業を推進しているか	A	エコバッグやリサイクル品を活用した布草履の製造を行っている。また、可茂森林組合との協働で、間伐材等を利用した木製品の製品化や草木染めマスクを製品化し、環境に配慮した製品づくりを行っている。市商工観光課と連携しふるさと納税返礼品として、木の皿、草木染めマスク、布草履の返礼品登録を行った。
4	業務実施に必要な保険に加入しているか	A	職員については、全社協による社協の事業に合わせた保険(賠償責任保険等)や労災保険に加入している。車両(市の車両を含む)についても、任意保険、自賠責保険に加入し指定管理者側が支出をしている。利用者については、施設保険の対象とならない場合も生じることから、自己において保険加入を勧めている。
5	利用者及び職員の安全管理に関する体制・仕組みを適切に整えているか	A	職員については、労災保険に加入し、利用者については保険で対応している。事故防止対策会議を適宜行えるよう整えている。 業務実施における車両の運転については、事務局長を安全運転管理者とし、道路交通法の改正に伴い、規定の見直しをし、運転前等についてアルコール検知器を使用した上で車両の運転を実施している。
6	労働法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮をしているか	A	労働法令については、事務局長を法令遵守責任者として対応(障害福祉サービスにおける、ひまわりの家の法令遵守責任者は事務局長とし、岐阜県に提出を行っている。)している他、分掌事務として総務係、総務グループが労働環境の整備を行っている。 具体的な労働環境の整備として、年次有給休暇や育児・介護休暇等が取得しやすい環境を整えている他、子育てしやすい環境や高齢者等が活躍しやすい労働環境に配慮している。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、風邪症状や体調不良がある場合には、休暇を取得しやすい環境を整えている他、ワクチン休暇制度も行っている。 法人全体として労働環境への配慮を行っている他、ひまわりの家においても、管理者を中心とした配慮がされている。
7	地域との連携・協働を図っているか。まちづくりに配慮した事業を推進しているか	A	地域の催事に積極的に参加できるようにしている。森山会より、森山ふるさと夏まつりを3年ぶりに開催する

			ことに伴い、利用者太鼓演奏披露の依頼があり、感染防止対策を行いつつ、地域との協働を図った。健康・福祉すこやかフェスティバルにおいては、出店団体とし参加し利用者、保護者、職員が協働して販売を行うことで、地域住民のとの繋がりや施設や障がいへの理解を深められるようよう行った。11月には社会福祉大会で利用者の太鼓演奏披露等も事業計画で予定されている。 また、感染防止対策を行いつつ、4月に市内及び市外の福祉大学生2名のボランティアやいきボラ、市内在住の社会福祉士実習生3名、可茂特別支援学校生徒5名の受入を行っている。 可茂森林組合やいきボラと協働した製品を市内の店舗や健康・福祉すこやかフェスティバルでの販売、ふるさと納税返礼品として登録を行っている。
8	市と連絡を密にしているか	A	常に、市と連携が図れるよう、適切に整備されている。希望する利用者に対し新型コロナウイルスワクチン接種券の取り纏め申請や特定健診の減免申請については健康課と、6月に実施した交通安全教室については防災安全課と、ふるさと納税返礼品については、商工観光課、優先調達については、各課と連携している。1月には利用者の工賃支払報告を税務課に行うことを予定しており、利用者1人1人に合った行政サービスが実施されるよう行っている。

●評価の判定基準

① 自己評価	A(優良)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準よりも優れている B(良好)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準に達している C(課題有)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、一部課題がある D(要改善)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、早急な改善が必要である
② 総括	A(優良)= 自己評価がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 自己評価がすべてC以上であり、かつABが半数以上である C(課題有)= 自己評価がすべてC以上であり、かつABが半数未満である D(要改善)= 自己評価にDが含まれている
③ 総合評価	A(優良)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数未満である C(課題有)= 総括がすべてC以上であり、かつCが含まれている D(要改善)= 総括にDが含まれている